



2018年11月20日

各位

会社名 アイビーシー株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 裕之
(コード番号: 3920 東証第一部)
問合せ先 コーポレートサービス統括部長 中峰 規夫
(TEL. 03 - 5117 - 2780)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年11月20日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2018年12月19日開催の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 提案の理由

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第21条（取締役の任期）につきまして、取締役の任期を2年から1年に変更し、任期調整の規定を削除するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2018年12月19日
定款変更の効力発生日（予定）	2018年12月19日

以上

(別紙)

<定款変更の内容>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ (条文省略) 13. (新 設) <u>14.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～ (現行どおり) 13. <u>14. ベンチャーキャピタル事業、ベンチャー企業に対する投資及びその養成</u> <u>15.</u> (現行どおり)
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2) 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)

以 上